

1 これまでの長期総合計画

昭和35(1960)年には約5万3千人であった人口は、平成27(2015)年の国勢調査で19万人を超えました。小平市のまちづくりも、この増加基調の人口推移に合わせる形で、これまで進められてきました。

長期総合計画基本構想(第一次)

昭和44(1969)年の地方自治法の一部改正により、市町村が基本構想を定め議決を経て計画的な行政の運営を図ることとされたことに伴い、昭和45(1970)年3月に「小平市長期総合計画基本構想」を示し、翌年度に策定した昭和46(1971)年度から昭和55(1980)年度の10年間にわたる「長期総合計画基本計画」及び昭和56(1981)年度から昭和60(1985)年度の5年間にわたる「第二次長期総合計画基本計画」の中で、「みどりゆたかな住宅都市をめざして」を将来都市像として決めました。前期10年間、後期5年間とする基本計画において基幹的な事業を明らかにし、主に小・中学校をはじめとする多くの公共施設が整備されました。

この間の人口は、130,780人(昭和45年1月1日)から153,118人(昭和60年1月1日)へと約17%増加しました。

新長期総合計画基本構想(第二次)

昭和61(1986)年度から平成17(2005)年度の20年間にわたる「小平市新長期総合計画基本構想」を策定し、「緑と活力のある ふれあいのまち小平」を将来都市像として決めました。前期10年間、後期10年間とする基本計画において基幹的な事業を明らかにし、主に下水道普及率100パーセントの達成や、市民文化会館の整備等も実現しました。この間の人口は、154,347人(昭和61年1月1日)から176,486人(平成17年1月1日)へと約14%増加しました。

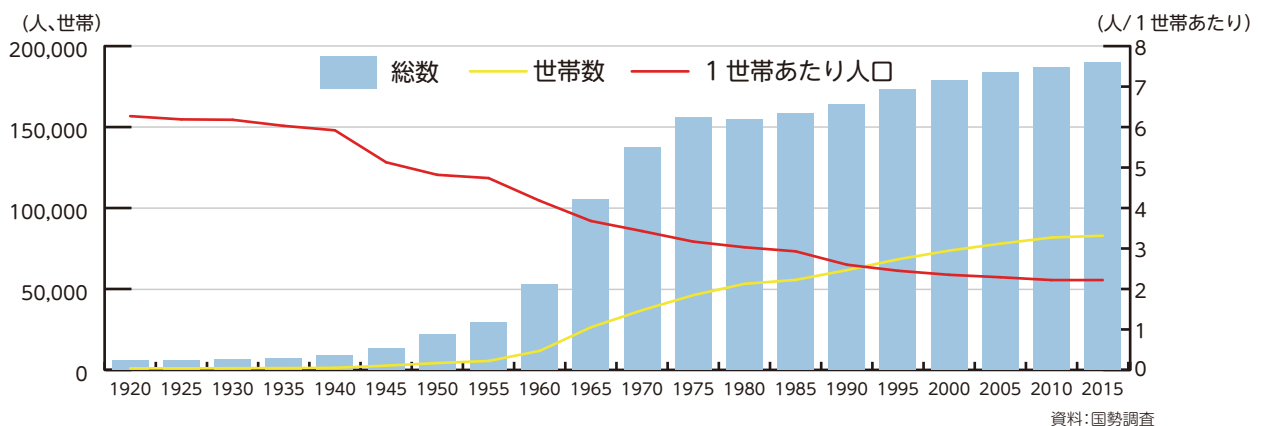
こだいら21世紀構想(第三次)

21世紀に入り、平成18(2006)年度から令和2(2020)年度の15年間にわたる「こだいら21世紀構想(小平市第三次長期総合計画基本構想)」を策定し、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を将来都市像として定め、平成18(2006)年度から10年間の前期基本計画を策定し、計画的な行政運営を進めてきました。

この間、リーマンショック(平成20(2008)年)や東日本大震災(平成23(2011)年)、国の政権交代(平成21(2009)年、平成24(2012)年)など、社会経済に大きなインパクトを与える出来事が続発し、計画の前提となる条件が短期間で変化する傾向が見られるようになってきました。また、法令等の要請や行政課題への対応等によって策定される個別計画等は、その特定分野において基本計画以上の実効性が見られるようになってきました。

こうしたことから、前期基本計画の計画期間(平成27(2015)年度)を前倒し、平成25(2013)年度から平成28(2016)年度の4年間の「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度の4年間の「新中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を策定し、4年間の施策の取組方針を示すとともに、各分野で重点的に推進するテーマを掲げ、取り組んできました。この間の人口は、176,773人(平成18年1月1日)から194,869人(令和2年1月1日)へと約10%増加しました。

■ 小平市の人口の推移



2 第三次長期総合計画のふりかえり

第三次長期総合計画では、5つの分野を設定し、総合的にまちづくりを進めてきました。この間に実施した主な施策を5つの分野の視点からまとめます。

■ 安全・安心で、いきいきとしたまち(地域・安全・生活・文化)

実施した主な施策等

- 市民活動支援センター、小川町二丁目地域センター、小川町一丁目地域センターの開館
- 市民活動支援センター「あすびあ」や社会福祉協議会との連携、学園西町地区地域連絡会における居場所づくりの実現、小川西町地区での地域防災の連携、子育てサロンの開設等
- 大学連携協議会(こだいらブルーベリーリーグ)やこだいら人財の森事業の実施により、地域の課題に取り組む仕組みづくり
- 防犯情報発信体制の整備、国民保護計画策定 ● 防災行政無線の子局整備、防災備蓄品の整備
- 自主防災組織*、災害協定の締結数の増など、市や防災関係機関及び市民が連携して取り組む体制づくりの充実
- 空き家等対策計画の策定
- 文化振興の基本方針策定 ● 鈴木遺跡の東京都指定史跡化及び国指定史跡化に向けた取組
- 市史編さん事業の実施 ● 地域資料等の総合的な管理提供体制の整備

■ 快適で、ほんわかとするまち(緑・水・環境)

実施した主な施策等

- 小川緑地の用地取得と整備、用水路親水整備事業の実施 ● 花いっぱいプロジェクトの活動等の実施
- 都市計画公園の整備の検討(鎌倉公園・鷹の台公園)
- 市民参加による用水路の保全 ● 新堀用水のり面・胎内堀保全改修
- 公共下水道合流式・分流式汚水事業の実施 ● 下水道プランに基づく浸水対策、雨水管さよ等の整備
- 地域エネルギービジョンの策定 ● 市民版環境配慮指針に基づく省エネ創エネ
- 太陽光発電の導入拡大(市民への設置費用の助成、公共施設への設置、市民共同発電所との連携等)
- エコセメント事業の安定的運営への支援
- 食物資源循環モデル事業の推進等による生ごみの減量及び食物資源としての有効活用
- 家庭ごみ有料化・戸別収集の実施やリサイクルセンター更新など循環型社会に向けた取組の強化

■ 健康で、はつらつとしたまち(次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習)

実施した主な施策等

- 乳幼児医療費助成制度の拡大 ● 小川町二丁目児童館、小川町一丁目児童館の開館
- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策として認可保育園等の整備、学童クラブの増設とともに、子ども家庭支援センター、子ども広場、一時預かり事業、病児・病後児保育、児童館、子育てふれあい広場等の事業を推進 ● 市立小川西保育園の建替え
- アクティブプラン21(第三次小平市男女共同参画推進計画)改定 ● 女性相談機能の充実
- 子ども・若者計画に基づく子ども・若者育成支援施策の総合的・体系的な推進
- 妊娠期からの切れ目ない支援による子育て世代包括支援センター事業や、母子保健事業の推進
- こだいら健康増進プランに基づく健康増進の推進
- 基幹型地域包括支援センター開設 ● 地域包括ケア推進計画に基づく地域包括ケアシステム*の構築
- 福祉サービス総合支援事業の推進 ● 障がい者地域自立生活支援センター開設
- 障がい者福祉計画に基づく相談支援事業所の設置、情報提供、助言、サービス利用支援
- 教育振興基本計画の策定
- 学校支援ボランティア、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等多様な主体との連携による児童・生徒の学力向上及び健全育成の推進や特別支援教育の充実
- 地域の教育力を学校教育にいかし、地域とともにある学校づくりとしてのコミュニティ・スクール*の推進
- 地域教育サポート・ネット事業や放課後子ども教室推進事業などによる地域の教育力の向上
- 公共施設予約システムの導入 ● 生涯学習の拠点としてのなかまちテラス開館
- 公民館事業企画委員会による地域のネットワークづくりやコミュニティづくりの支援
- 図書館レファレンスサービスの充実 ● スポーツ振興の基本方針策定
- スポーツボランティア制度の導入
- 子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の充実



■ 住みやすく、希望のあるまち(都市基盤・交通・産業)

実施した主な施策等

- 小川町一丁目及び小川四番土地区画整理事業の実施 ●都市計画マスタープランの改定
- 組合施行による小川駅西口地区、小平駅北口地区の市街地再開発事業に対する財政的、技術的支援等
- 都市計画道路*3・4・10号線、3・4・21号線、3・4・23号線整備事業の実施
- 3・4・19号線の事業認可取得 ●市道の維持管理
- コミュニティバス、コミュニティタクシーの運行支援
- 指定管理者制度導入による自転車駐車場の有料化
- 小平グリーンロード活性化事業の実施
- 「こだいら観光まちづくり協会」設立及び特徴的なイベントの実施等による地域のにぎわいの創出
- 産業振興基本計画・農業振興計画・観光まちづくり振興プランに基づく産業の垣根を越えた地域の活性化、農業の振興及び観光まちづくりの推進

■ 健全で、進化するまち(地方自治・行財政)

実施した主な施策等

- 自治基本条例施行 ●市制施行50周年記念事業の実施
- 行政評価の実施
- 行財政再構築プランの策定、実施(協働の推進、歳出削減、自主財源確保等)
- まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実施
- 多摩北部都市広域行政圏協議会や国分寺市等近隣自治体との連携の推進、広域的な課題や市域を越えた行政課題への対応
- 「公共施設マネジメント基本方針」等に基づく、個別施設の更新等に向けた対応
- スマートフォン版のホームページ、メールマガジン、音声広報等、様々な媒体による市政情報の提供
- 市民窓口サービス充実のための全庁的な取組

